序章 尾鷲市都市計画マスタープランについて

1. 都市計画マスタープラン策定の背景

本市では、平成24年3月に第6次尾鷲市総合計画を策定し、目指すべき将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」と掲げ、本市の総合的な都市づくりを進めており、現在、第7次尾鷲市総合計画の策定に着手しています。

令和3年2月には尾鷲市地域防災計画を策定(修正)し、南海トラフ地震等を想定した安全安 心なまちづくりなど、都市防災面からのまちづくりも併せて進めています。

全国的な傾向である少子高齢化、過疎化は、本市においても例外でなく、その傾向が大きいことから市域外への人口流出に伴う児童、青年層の減少などによる市街地や集落の弱体化及び農・林・漁業など地場産業の衰退が生じつつあります。

近い将来、その発生が予想される南海トラフ地震については、大きな津波の発生が想定されていることから、自然災害に向けた都市防災への対応なども求められています。

紀勢自動車道が尾鷲北 IC まで、また熊野尾鷲道路が尾鷲南 IC まで整備されたことにより、名古屋、大阪などの大都市圏から数時間で訪れることができる地域となりました。しかし、現在、尾鷲北 IC 及び尾鷲南 IC 間をつなぐ熊野尾鷲道路(II 期)の整備が進められていることから、本市を訪れることなく通過してしまうことが懸念されます。

このことから、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止による跡地の適切な有効利用や、それによる波及効果等の誘導が本市の課題であり、大きなチャンスとなっています。

このように社会情勢も変化するなか、本市をとりまく様々な課題等に対応できる方策を具体的に検討し、推進しなければならないことから、尾鷲市都市計画マスタープラン(以下「本マスタープラン」とします)を見直し、本市が東紀州の中心的な広域交流拠点都市として発展し、市民参加のもと中心市街地や集落などが持つ独自の個性を育みながら、活性化していくための計画とします。

2. 都市計画マスタープラン策定の目的

本マスタープランは、本市の都市づくりの理念、基本方針である将来都市像を明らかにし、市 街地や集落などのまちづくりの考え方を示すとともに、本市における都市計画・まちづくりの総 合的な指針となることを目的とします。

- ◆ 本市の将来都市像やまちづくりの考え方を明らかにします。
- ◆ 本市の都市計画・まちづくりの総合的な指針とします。

3. 都市計画マスタープランの位置づけ

本マスタープランは、三重県の都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)に則すとともに、尾鷲市総合計画や個別構想・計画との整合を図り、本市の将来都市像や土地利用、都市施設整備の方針及び地域別の構想などを明らかにするものとして位置づけます。

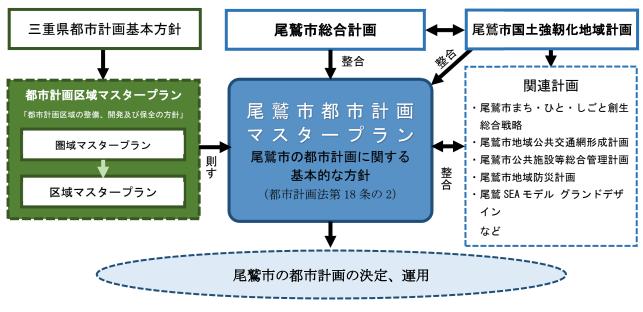


図 本マスタープランの位置づけ

4. 都市計画マスタープランの役割

◆ 本市の将来像や目標を示します。

本市域固有の特性をふまえて、本市の都市づくりの理念、目標、将来都市構造及び各地域の将来像やまちづくりの方針などを示します。

- ◆ 本市が決定する都市計画の基本的な方向を示します。 将来の地域地区、都市施設等の都市計画の決定について、基本的な方向を示します。
- ◆ 都市づくりのための総合的な整備方針を示します。 本市の将来都市像の実現に向けて、土地利用、道路、公園、景観などの各部門にわたる都市計画の内容を体系的に示します。
- ◆ 本市固有の方策を都市づくり、地域づくりに役立てます。 本市がこれまで独自に検討や運用してきた都市計画以外の都市づくりに関する方策や計画 を、将来都市像の実現のための手法としてまとめます。
- ◆ 市民の都市づくり、地域づくりへの参加を促します。 市民、企業、行政など様々な立場の者が都市計画で実施される施策に理解を深め、今後の 本市の都市づくり、地域づくり活動に参加できる枠組みをつくります。

5. 都市計画マスタープランの目標年次と対象区域

(1)目標年次

本マスタープランの計画目標年次は、令和12年(2030年)とします。

(2) 対象区域

本マスタープランの対象区域は、本市全域とします。

(3) 本市と各地域の位置

本市と各地域の位置は次のとおりです。



尾鷲市は三重県南部、東紀州地域の中央に位置し、北は北牟婁郡紀北町、南は熊野市、西は大台山系を境に奈良県に接し、東は太平洋(熊野灘)に臨んでいます。

名古屋からは 150km 圏、大阪から 100km 圏にあります。



6. 都市計画マスタープランの流れと構成

本マスタープランは、本市全体の都市づくりの基本的な方針を示す「全体構想」と各地域のまちづくりの基本的な方針を示す「地域別構想」に加えて、都市整備を具体化していくための方策を示す「本マスタープランの推進に向けて」の3つの大きな柱で構成します。

本マスタープランの策定にあたっては、各種委員会等での意見聴取、検討を行いました。

尾鷲市都市計画マスタープラン 序 章 尾鷲市都市計画マスタープランについて 1. 策定の背景 4. 役割 2. 策定の目的 5. 目標年次と対象区域 3. 位置づけ 6. 流れと構成 第1章 尾鷲市の現況 3. 都市づくりの課題 1. 尾鷲市の現状 2. 住民意向調査 第2章 全体構想 1. 将来都市像:都市づくりの理念と目標 2. 都市づくりの方針 3. 土地利用の方針 4. 都市施設整備の方針 第3章 地域別構想 1. 地域別構想の基本事項 2. 地域別まちづくりの方針 (1) 尾鷲北地域 (2) 尾鷲南地域 (3) 九鬼・早田地域 (4) 北輪内地域 (5) 南輪内地域 (6) 須賀利地域 第4章 都市計画マスタープランの推進に向けて 1. 推進の基本的な考え方 2. 市民と行政の連携・協働のまちづくり 3. 尾鷲市のまちづくりの推進に向けて

